

## 一般名処方加算

# 当院は、後発医薬品がある 医薬品について一般名処方 を行う場合があります

一般名処方とは、院外処方箋において一般名(有効成分の名称)で記載している処方のことを「一般名処方」といいます。厚生労働省が示している記載方法に準じて

【般】 + 「一般的名称」 + 「剤形」 + 「含量」 で記載されます。

現在、一部の医薬品について十分な供給が厳しい状態が続いておりますが

「一般名処方」で記載された処方箋は、有効成分が同一である医薬品が複数あれば薬剤師と相談して選ぶことができます。ジェネリック医薬品を選択された場合、患者様の負担軽減につながります。

森山記念病院